

第40回 全国公害被害者総行動デー

総決起集会

6月3日(水) 18時～ 日比谷公会堂

6/3
水

11:00 ～大臣交渉
12:00 ～デモ行進
(霞門から日比谷公園)
14:00 ～一斉各省交渉
18:00 ～総決起集会
(日比谷公会堂)

6/4
木

8:30 ～早朝宣伝
10:00 ～財界各省交渉
12:00 ～まとめの行動



MSV. PM2.5
PPB. NOx SOx
N カドミウム PM2.5
PPM Ca / PCB
Nox
フッ素

no!

全国公害被害者総行動とは

全国各地の公害被害者団体などが手をたずさえてとりこんできた運動です。

1976年、政府・財界の公害対策全面後退の攻撃に対し、全国の公害被害者が立ち上がりました。それ以来 39年間、政府や公害発生源企業との交渉など被害者救済と公害根絶の運動にとりこんでいます。

全国公害被害者総行動は、国民のいのちと暮らし、自然環境を守る国民のみなさんの運動とむすんで発展してきました。

ストップ温暖化！ 原発から自然エネルギーへ

2011年3月の東日本大震災と東京電力福島原発事故から4年がすぎましたが、ふるさとを追われた十数万人はいまだに帰還できません。原発事故はいまだに、収束の目途さえたっていません。今こそ、原発に依存しない自然エネルギーへの転換を決断する時です。

異常気象による被害が頻発し、人類の生存が危ぶまれています。温暖化防止対策は待ったなし。温室効果ガスを大量に出す企業の責任は重大です。石炭火発などの電力を始め、鉄鋼、自動車を入れると排出量は日本全体の約8割。見逃せないのは、私たちに苦しめてきた公害加害企業が主な発生源となっていることです。

日本政府は世界に公約した「温室効果ガス25%削減」を果たさなければなりません。第40回公害被害者総行動は、こうした活動と連帯して、原発事故被害の補償、建設アスベスト公害、基地の騒音公害、よみがえれ！有明訴訟、ノーマーナマタの早期全面解決、新たな大気汚染公害被害者救済制度の実現を緊急な課題にかかげてとりくまれます。

なくせ公害、守ろう地球環境

泉南アスベストの最高裁勝利の力を 建設アスベストへ

アスベスト被害の原点としてたたかわれてきた大阪・泉南アスベスト訴訟は2014年10月の最高裁判決で初めて「国の責任」を確定。塩崎厚労大臣の謝罪により昨年末に全面解決を実現しました。



そして泉南の画期的な最高裁勝利が建設アスベストのたたかいにバトンタッチされました。いま「国の責任」「建材メーカーの企業責任」を問う裁判闘争が東京・横浜・福岡・京都・大阪・札幌でひき続きたたかわれ、国・メーカーの責任で「救済基金制度」を早期に創設することを求めています。また、学校や多くの公共施設・ビルの残存アスベストが解体工事によって飛散する被害をくい止める対策を国に要求しています。

フクシマをくり返すな！ 「ふるさと喪失」の深刻な被害が続く

東電福島原発事故被害は「最大最悪の公害」であり、まる四年を経過したいまも12万余の人々が「元の生活に戻れない」という苦難の避難生活を強いられ、「ふるさと喪失」の被害はますます深刻化しています。先の見通しが見えない精神的苦痛による「心の病」が急増、原発関連死は1800名を超えています。原発被害者は、生業をかえせ！ふるさとを返せ！と国・東電の責任を追及する裁判に立ち上っています。福島之三訴訟（生業・避難者・いわき）を中心に全国23の訴訟は、いよいよ早期結審・判決を見せた重要な段階に入ります。また県内原発10基の廃炉と復興を求めるオール福島運動は、原発再稼働を許さない！原発ゼロをめざす全国的な運動と結びつき前進しています。

ミナマタは終わっていない！ すべての被害者救済を求める新たな闘い

水俣病公式発見から59年、第二の新潟水俣病は50年の節目をむかえました。いまなお水俣病は解決していません。これまで隠され、放置されてきた潜在患者が多数存在して



います。国（環境省）は「全うかぎりの救済をはかる」という水俣病救済特別措置法の申請を一時的に打ち切り、居住地域や出生年代の制限（不当な線引き）によって多数の患者を認定棄却するなど、被害者切り捨てをおこなっています。ノーモアミナマタ第二次訴訟を熊本・新潟・東京・大阪で起こし、裁判の原告だけでなくすべての水俣病被害者の救済を図る恒久的な救済制度の実現をめざす新たな闘いが始まりました。

いまでも続く大気汚染被害 新たな救済制度の実現を！

PM2.5の問題が注目を集め、大気汚染被害が続いていることがあらためて明らかになっています。「公害は終わった」として1988年の公害指定地域解除・新規認定打ち切り以後、何らの救済を受けることなく大気汚染患者の苦しみが続いてきました。川崎・東京など一部自治体で実施されている医療費助成をふまえ、国の新たな救済制度の創設—「医療費救済」を重点に公害被害補償法の予防事業として実施することを求めています。被害実態を明らかにする全国的な「アンケート調査」の運動が医療機関の協力を得てすすんでいます。

国は確定判決を守れ！よみがえれ！有明海

国（農水省）は諫早湾潮受堤防排水門の開門を命じた福岡高裁確定判決を守らず、制裁金（間接強制執行）を払い続けているという異常事態にあります。一方、有明海の漁業被害はますます深刻化し、自殺者もあとを絶ちません。一日も早く開門を実現し、宝の海を取り戻しましょう。

オスプレイ配備 NO 基地公害をなくせ！

沖縄県民の民意を踏みにじり、辺野古基地移転が強行されようとしています。一方では「沖縄の基地負担軽減」を口実にオスプレイ配備・飛行訓練を全国各地に拡大。横田基地では海兵隊のパラシュート降下訓練までおこなわれています。これ以上、基地公害は許せません。オール沖縄のたたかいと結び、厚木判決を力に運動をすすめましょう。

「コンクリート復活」は許さない！

安倍政権は「国土強靱化、防災・減災」を名目に不要不急の「バラマキ公共事業」を成長戦略として強行しています。1メートル1億円の高速道路をつくる時代ではありません。国民生活を守る防災対策・インフラ整備こそ優先すべきです。日本の美しい豊かな自然—やま・かわ・うみ・そらを破壊する道路・ダム・堤防などやりニア新幹線の建設を許すことはできません。